1. Press Releases/Topics

"地域経済活性化プロジェクト"「中部金融M&Aネットワーク」第 16 回M&Aセミナー開催について

当行、株式会社名古屋銀行、株式会社百五銀行が運営する「中部金融 M&Aネットワーク」は、平成29年11月17日(金)に「第16回M&Aセミナー ~従業員を守るM&A~」を下記のとおり開催いたします。

今回のセミナーは基調講演として、株式会社フジカケ(本社:岐阜県可児市)元会長の藤掛和秀氏をお招きし、「M&Aによる譲渡体験発表」としてご講演いただきます。

また、本セミナーでは、藤掛氏の基調講演に引き続き、中堅中小企業の友好的M&Aの第一人者である、株式会社日本M&Aセンター(東証1部上場)代表取締役社長の三宅卓氏に「中小企業のM&A活用法」と題し、中小企業のM&A成功の秘訣についてご講演いただきます。

目次

- 1 Press Releases/Topics
- 2 公的機関情報
- 3 経営教室
- 4 産学連携情報

日時	平成 29 年 11 月 17 日(金) 14:00~16:00(受付 13:30~)
会場	名古屋マリオットアソシアホテル 16 階アイリス 愛知県名古屋市中村区名駅 1 丁目 1 番 4 号
講演内容	 ■基調講演 14:10~15:00 演 題:「M&Aによる譲渡体験発表」 講 師:藤掛 和秀氏(元会長) ■講演 15:10~16:00 演 題:「中小企業のM&A活用法」 講 師:株式会社日本M&Aセンター代表取締役社長 三宅 卓氏
参加費用	無料
定員	120名
申込方法	当行・名古屋銀行・百五銀行の本支店に配置しております申込書に必要事項をご記入のうえ、中部金融M&Aネットワーク セミナー事務局へFAX(FAX:052-961-2316)にてお申込みください。
問い合わせ先	中部金融M&Aネットワーク セミナー事務局 (十六銀行 法人営業部内 TEL 052-961-7416)

輸出大国コンソーシアム事業「グローバル市場開拓サポートプログラム」 (第1回)を開催しました

当行は、(独)日本貿易振興機構(ジェトロ)岐阜貿易情報センターとの共催により、第1回目の『グローバル市場開拓サポートプログラム』を9月12日(火)に、じゅうろくプラザ(岐阜市橋本町)において開催しました。

このプログラムは、「新輸出大国コンソーシアム(※)」事業の一環として、当行およびジェトロが官民一体となって、中堅・中小企業の海外展開(輸出及び進出)を支援することを目的としており、計3回のセミナー&ワークショップを予定しております。

第1回目は、ASEAN市場開拓に参考となる現地市場あるいは消費者動向などについて解説するともに、輸出戦略・海外販路開拓において、ブランディング構築に向けた自社製品等の強みや課題を発見するためのワークショップを実施するなど、製造業や小売業の担当者を中心に約50名にご参加いただきました。第2回(海外ビジネス戦略策定ワークショップ)は10月18日に、第3回(中堅・中小企業等の海外展開における高度外国人材の採用・定着ワークショップ)は11月16日に予定しております。

当行では、年々高まりを見せる地元企業における海外販路開拓や輸出戦略策定のニーズに対して、他の機関と連携しながらサポートをしており、引き続き、取引先企業の売上高増加等に向けた支援を実施します。

(※)新輸出大国コンソーシアムとは

2016年2月設立。ジェトロを窓口として行政機関、政府系機関、地域の金融機関、商工関連団体など国内各地域の企業支援機関が結集し、海外展開をはかる中堅・中小企業等に対して総合的な支援を行う枠組みです。

問い合わせ先 法人営業部 海外サポート室 TEL 058-266-2693

当行の無料相談サービス

◆法律相談会 …開催日の2日前までに事前予約要(無料)

	総合研	究所会場 ル7階)
11月6日	(月)	$13:45\sim15:05$
11月14日	(火)	$13:45\sim15:05$
11月21日	(火)	$13:45\sim15:05$
11月28日	(火)	$13:45\sim15:05$

(渡辺弁護士/お1人さま20分)

PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)

 11月6日
 (月)
 13:30~15:00

 11月14日
 (火)
 13:30~15:00

 11月21日
 (火)
 13:30~15:00

 11月28日
 (火)
 13:30~15:00

(山口弁護士/お1人さま30分)

※会場は山口敬二法律事務所(JR名古屋駅徒歩5分)に変更される場合があります。

◆税務相談会 …事前予約要(無料)

十六総合研究所会場 (十六ビル7階)

11月1日 (水) $13:00\sim16:00$ 11月16日 (木) $13:00\sim16:00$

PLAZA JUROKU名古屋支店会場 (名古屋ビル17階)

11月9日 (木) $13:00\sim16:00$

PLAZA JUROKU岐阜支店会場 (岐阜スカイウイング37 東棟1階)

11月2日 (木) $13:00\sim16:00$

星が丘支店会場

11月15日 (水) 13:00~15:30

(全会場 小野税理士/お1人さま30分)

北長良支店会場

11月8日 (水) $13:00\sim15:30$

※9月より、正木支店会場は北長良支店 会場に変更となりました。

※諸事情により、開催日・会場が変更になる場合がありますので、本サービスの利用をご検討の際は、 お取引店にご相談ください。

2. 公的機関情報

▶ 事業可能性評価にチャレンジする企業を募集

受付中!【10/13まで】

主催者	(公財)岐阜県産業経済振興センター
内容	「事業プランの実現可能性を、専門家の客観的な評価をもとに見極めたい!」「新事業の立ち上げの'勘所'など実践的なアドバイスを得たい!」そんな経営者や創業予定者を対象に、「事業可能性評価」への申請企業を募集しています。 事業可能性評価とは、以下の特徴をもつ支援策です。 ・ 御社の事業プランの実現可能性を、現役経営者や専門家からなる審査委員が評価・格付け。 (有望性・技術の先端性・発展性等を総合的に分析し、A,B,Cの三段階で評価) ・ 特に、A評価(事業可能性・大)企業には、「マスコミへの積極的紹介」などのメリット。また応募企業には、評価の段階ごとに、事業化に必要な支援を継続的に実施。 ・ 格付けするメンバーには、現役の経営者も参加。審査会でのプレゼンの際に、豊富なビジネス経験による実践的アドバイスが得られる。
対象	岐阜県内に事業所を有する中小企業者で、新製品や新サービスの事業展開を考えている方岐阜県内で、創業予定の方
参照サイト	(公財)岐阜県産業経済振興センター 産業振興部 総合相談課 http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2017071402/index.asp

> 「平成 29 年度 岐阜大学地域交流協力会 秋の特別講演会」の開催

受付中!【10/13まで】

主催者	岐阜大学地域交流協力会、岐阜大学産官学連携推進本部
内容	岐阜大学地域交流協力会は、産業・教育・文化の振興、産業技術の高度化と地場産業の活性化および快適な社会環境を築くため様々な事業を展開しています。今回は下記のとおり、「秋の特別講演会」を開催いたします。当日は併せて「岐阜大学 産学連携フェア2017」および「産官学交流会」を開催します。詳しくは、参照サイトをご確認ください。 ■第1部 15:00~15:40 演題:「産学連携・共創とベンチャー企業―地方創生を目指して―」講師:一般財団法人ベンチャーエンタープライズセンター業務部長 松井秀樹氏 ■第2部 15:45~17:15 演題:「社員が辞めない会社づくり・人づくり」講師:一般社団法人エメラルド倶楽部代表理事株式会社NATULUCK代表取締役 菅原智美氏
日時	平成 29 年 10 月 20 日(金) 15:00~17:15
場所	岐阜大学サテライトキャンパス 岐阜市吉野町 6 丁目 31 番地 岐阜スカイウイング 37 東棟 4 階
参加費	無料
参照サイト	岐阜大学地域交流協力会、岐阜大学産官学連携推進本部 https://www.gifu-u.ac.jp/news/event/8dcba915a332ab85aa83d753eda11ad2_1.pdf

▶ 「飲食業・小売業・サービス業のための IT 活用による生産性向上セミナー」の開催

受付中!

主催者	(公財)岐阜県産業経済振興センター
内容	飲食業・小売業・サービス業においては、高い労働集約性という業種特性のなかで、雇用を維持しつつサービス品質を向上させることや、バックヤード業務の効率化等を通じて営業利益率を向上させることが求められています。このために有効なのが、ITを活用することです。今回はそのためのツール、iPadを使ったPOSレジ『Airレジ』をご紹介します。
	■第1部 演題:「iPadを使って経費削減!『Airレジ』を活用したコスト削減×業務効率化」 講師:ビックカメラ名古屋駅西店 Airレジサービスカウンター 鈴木 重勝 氏
	■第2部 演 題:「『Airレジ』活用の事例紹介 ―屋台村『でこなる横町』のケース」 講 師:講師 株式会社主婦の店高山店 代表取締役社長 伊藤 通康 氏
日時	平成 29 年 10 月 23 日(月) 13:30~16:00
場所	じゅうろくプラザ 中会議室1 岐阜市橋本町1丁目10番地11
対象	岐阜県内の中小企業者等
定員	50 名(先着順)
参加費	無料
参照サイト	(公財)岐阜県産業経済振興センター http://www.gpc-gifu.or.jp/topics/2017092901/index.asp

▶ 「名工大テクノフェア2017」の開催

受付中!

主催者	名古屋工業大学
内容	名工大テクノフェアは本学の研究成果を集結した展示会として、次世代の技術や新しい学術的な概念を皆様に公開・提供する空間です。本年度は開催テーマを『超スマート社会を支える名古屋工業大学』といたしました。先端の研究シーズによって、人々がより快適に、より安心に生活する、人を中心として繋がる技術社会の実現を目指す研究成果が一同に会します。本テクノフェアが、産・学・官が集うきっかけとなり、新たなイノベーションを生み出す"共創の場"としたいと考えております。 ■特別講演・コーディネーション活動紹介(13:00~14:20) 濱 題:「航空機部品製造を支える加工技術と次世代のものづくりに向けて」講師: 三菱重工業株式会社 民間機セグメント 民間機事業部部品工作部 生産技術課 課長 守屋 誠氏 ■研究シーズポスター発表(10:00~17:00)名工大学選りすぐりの研究シーズ約50件を、4つのカテゴリーにてご紹介します。出展者一覧等、詳細については参照サイトをご確認ください。 ■産学官連携相談コーナー(受付時間:10:00~16:00、相談対応時間:10:30~16:30)産学官連携コーディネーターが研究シーズの紹介と技術相談対応を行います。名工大の産学官連携制度等、技術課題以外でもご質問を受け付けます。
日時	2017年11月1日(水) 10:00~17:00
場所	名古屋工業大学 御器所キャンパス内 NITech Hall
入場料	無料
参照サイト	名古屋工業大学 http://technofair.web.nitech.ac.jp/?p=29

▶ 「訪日ユダヤ人旅行者に対応した受入環境推進セミナー」の開催

受付中!【11/10まで】

主催者	中部運輸局観光部・北陸信越運輸局観光部
内容	昇龍道エリアでは、イスラエルをはじめとしたユダヤ人旅行者が増加しておりますが、旅行者の受入にあたっての環境は十分に整っておらず、受入環境の整備が急務となっております。本セミナーは、日本イスラエル親善協会の協力の下、学識者やユダヤ人旅行者の受入を行っている旅行会社・施設・自治体関係者の方にご登壇いただき、参加者との意見交換等を通じて、ユダヤ人旅行者の受入に向けた理解の促進と受入環境整備の推進を図ることを目的としています。
	■第1部 基調講演(13:40~14:55) 演 題:ユダヤ教に関する基礎知識 講 師:愛知教育大学 社会科教育講座 教授 黒川 知文 氏
	演 題:ユダヤ人旅行者の動向・受入対応の状況 講 師:株式会社日本の窓 代表取締役 アヴィ・ルガシ 氏
	■第2部 パネルディスカッション(15:10~15:55) テーマ:「ユダヤ人旅行者の動向」、「宿泊・飲食にあたる対応・おもてなし」
	■質疑応答 ※本セミナーでは事前に参加者の皆様からのご質問を承ります。
日時	平成 29 年 11 月 22 日(水) 13:30~16:00(13:00 開場)
場所	高山市民文化会館 4-7 号室(高山市昭和町 1-188-1)
入場料	無料
対象者	ユダヤ人旅行者の受入をお考えの方(宿泊施設、飲食関連事業者、観光施設、商業施設、旅行会社、交通事業者、自治体等)、インバウンド全般に関心のある方
参照サイト	中部運輸局観光部 http://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/press/pdf/kankou2017092901.pdf
申込方法	申込書に必要事項をご記入のうえ、 <u>法人営業部地域開発グループまでFAX(FAX:058-263-8150)にて</u> お申込みください。

3. 経営教室

国際税務教室

外国企業等による輸入手続 (非居住者の輸入及び輸入消費税申告)

外国から我が国に到着した貨物 (以下「外国貨物」とします。)を保税地域から引き取るためには、貨物が保管されている保税地域を管轄する税関官署へ輸入申告を行い許可を得る必要があります。加えて、外国貨物が消費税が課されるもの (以下、「課税貨物」とします。)である場合には、当該課税貨物を保税地域から引き取る者はその課税貨物について消費税を納める義務があります。この場合の外国貨物の輸入の許可と課税貨物の消費税の納税義務の関係を見れば、消費税の申告納税方式が適用される課税貨物の場合には、輸入消費税に係る申告書を税関長に提出し納税を行うことが輸入許可の要件とされています。言い換えれば、保税地域から課税貨物を引き取るうとする者は、税関長に輸入の申告を行うと同時に消費税の申告と納税を済ませる事により輸入の許可を受けることができ、保税地域から外国貨物を引き取ることができます。このように、課税貨物を保税地域から引き取るためには、課税貨物を引き取ろうとする者による輸入申告と輸入消費税申告の横断的な申告が要件とされています

その際、外国企業など日本に本店又は主たる事務所を有しない法人や日本に居住しない者(以下、「非居住者」とします。)が輸入者として外国貨物を保税地域から引き取るためには、自らの代わりに輸入通関手続を行う税関事務管理人を定め、あらかじめ輸入税関手続を行おうとする税関長に届け出る(関税法第95条)とともに、輸入消費税の申告書を提出する場合には、納税管理人を定め届け出る必要があります(納税管理人の処理事項が保税地域からの引き取りに係る消費税に関する事項のみである場合には、当該消費税の納税地を所管する税関長に届け出ることになります(国税通則法117条))。

国内税務教室

中小企業等の設備投資減税制度の留意点

平成29年度税制改正では、中小企業投資促進税制の上乗せ措置が中小企業経営強化税制として改組されました。他の中小企業等の設備投資減税制度(中小企業投資促進税制や商業・サービス業・農林水産業活性化税制)と比較して、減税メリットが大きい反面、適用を受けるための手続きが煩雑であることに留意する必要があります。

中小企業経営強化税制とは、青色申告書を提出する中小企業者等が、中小企業等経営力強化 法の認定を受けた経営力向上計画に基づき、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの 間に特定経営力向上設備等の取得等をし、その設備等を指定事業の用に供した場合には、即時 償却又は取得金額の7%(特定中小企業等の場合は10%)の税額控除(法人税額×20%を上限とし、控除限度超過額の1 年間の繰り越しが可能)の適用が受けられる制度となっています。

適用対象設備は2種類に分かれ、生産性向上設備(A類型)の場合は、工業会等から証明書の取得、かつ、設備投資前(注)に経営力向上計画の申請・認定が必要となります。また、収益力強化設備(B類型)の場合は、経済産業局へ投資利益率に関する確認書の申請・取得、かつ、設備投資前(注)の経営力向上計画の申請・認定が必要となります。

このように、中小企業経営強化税制は各種手続きの要件や時間の制約があることに留意が必要です。

(注) 例外的に、設備投資後であっても取得日から 60 日以内に経営力向上計画が受理され、その認定を受けることも可能。 ただし、取得事業年度末までにその認定を受けられなければ、減税制度の適用は不可。

(「国際税務教室・国内税務教室」 執筆者)

税理士法人 成 和 / 社会保険労務士法人成和 成和グループ代表 渡辺 基成 電話番号: 058-295-7077 058-295-2055 (岐阜事務所) / 052-433-2112 (名古屋事務所)

E-mail: info@seiwa-group.jp Website: http://www.seiwa-group.jp/

4. 産学連携情報

今月号のテーマ

活かせ!食品の潜在能力 - 食品に隠された機能的価値を発見する -

食品が持つ機能性に着眼

ここ数年、食品成分がもたらす生体調節機能が、疾病予防の一つの方策として注目されています。例えば、納豆が持つナットウキナーゼは、血栓溶解作用や血圧降下作用があることが確認されています。我が国では本格的な超高齢化社会を迎えたこともあり、こういった食品が持つ機能性について、新たな発見が様々な方面から期待されているところです。今回は、このような食品に含まれる成分に着目し、その成分がどのような機能を持ち、どのように利用できるのかを探索し続けている三重大学 伊藤智広准教授の研究をご紹介します。

健康体をサポートする動植物成分

伊藤先生は、これまで小豆やイチゴ、赤かぶ等、様々な食品からガン細胞の増殖抑制やアレルギー症状の緩和、血糖値の上昇抑制などの機能を発見してきました。最近では、スイカの発芽直後の新芽(スプラウト)にも、ガン細胞の増殖を抑制する成分(phytol)が含まれることを発見しています。伊藤先生の研究室では、ガン細胞を移植したマウスにこの活性成分を投与し、ガン細胞の増殖が抑えるところまで確認できました。

"MOTTAINAI" が生み出すビジネスチャンス

伊藤先生は、未利用資源の活用を見出すための研究に取り組んでいます。食品等の身近な材料を対象にして分析・評価等の研究に取り組むことができるため、企業からの相談や共同研究も多いです。サプリメントを製造販売する企業との共同研究では、ある植物発酵エキスの作用が、従来の免疫機能向上という機能以外に、疲労軽減や筋持久力の向上にも役立つことを発見し、この植物エキスのターゲットユーザーの裾野を広げることに貢献しました。

このように伊藤先生の知見を活用することで、例えば、食品加工事業者がこれまで廃棄していた未利用部位も、先生の知見により疾病予防に役立つ機能が発見され、新たな需要を生み出すかもしれません。食品やその副産物を活用して何か新しい価値を創造したいと考えられてみえましたら、共同研究等、是非、ご検討いただけたら幸いです。









マウスに移植したガン細胞の変化



無投与 活性成分投与

スイカのスプラウト(写真左から2つ目)から有機溶媒を用いて 活性成分を抽出した液体(写真左から3つ目)。この液体から 化合物を回収し、ガン細胞を移植したマウスにこの活性成分を投与 した結果、ガン細胞の増殖が抑えることを確認した(写真右端)。

(「産学連携情報」 問合せ先)

国立大学法人三重大学 地域イノベーション推進機構 知的財産統括室

電話番号: 059-231-9073

E-mail: chizai-mip@crc.mie-u.ac.jp Website: http://www.crc.mie-u.ac.jp/

※十六銀行の産官学連携支援サービスについてはお取引店にご相談ください。

編集•連絡先:

十六銀行 法人営業部 (058-266-2523) 愛知営業本部 (052-961-8761) 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。

本資料記載の情報は、法律上、会計上、税務上の助言を含むものではありません。法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談ください。

本資料は当行が信頼できると判断した各種メディア・データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。 また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることがあります。